暴言・暴力からどうやって身を守るか

(横浜市立みなと赤十字病院で行っていること)

横浜市立みなと赤十字病院 統括顧問 大森 浩



1 暴言・暴力対策

(1) 院内での暴言・暴力を禁止する標語の掲載



本日の内容

1 暴言·暴力対策

- (1) 標語の掲載
- (2) 顧問の主任務
- (3) Sネット患者登録制度の活用
- (4) スタッフコールの発信
- (5) 警察への協力要請

2 暴言・暴力の発生状況

- (1) 発生件数一覧表(令和2年1月~令和5年7月まで)
- (2) 逮捕された暴力事案の概要
- 3 暴言・暴力事案に対する検証
- 4 対応のための装備品(顧問室に常備)

(2) 顧問の任務としての位置付

暴言・暴力への対応は、顧問の主任務として位置付けられて おり顧問業務基準書に規定。

- 〇 顧問の勤務体制
- ・顧問の構成 統括顧問を含め総勢6名。 全員が神奈川県警OB。
- ・ シフト制による24時間体制で対応。

(3) Sネット患者登録制度の活用

- Sネットは、<u>職員を守るチームの略称</u>で、この目的は、あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避、被害を最小限に留めるための未然防止策
- 電子カルテの<mark>掲示板</mark>にその行状を登録し、職員全員が 情報共有

※ 未然防止策

(4) スタッフコールの発信

- 病院全体として、あらゆる暴言・暴力から職員を守る ための取り組み
- 〇 発信する場合
 - ・患者等(付添人を含む)が職員(Dr、Ns、事務職員等)に暴力を振るったとき
 - ・暴力に至らなかった場合でも暴言があったとき
 - ・恐怖や危険を感じたとき
- 対応している職員を孤立させないことが大切

Sネット登録の手順

暴言や暴力を起こした患者



Sネット委員会で審議



承認

Sネット患者として登録



電子カルテに登録・掲載

スタッフコール発信の手順



(5) 警察への協力要請

前兆により、暴力事案の発生が予想される場合あるいは、 その危険性が高い場合については、事前に警察に相談し、 協力を要請するなど協力体制を構築している。





2 暴言・暴力の発生状況(顧問対応件数)

- * 暴言から脅迫になるような言動(犯罪行為に該当するおそれ)
- *暴力から故意が認められる行為(犯罪行為)
- (1) 令和2年1月から令和5年7月までの院内暴力発生状況
- (2) 警察通報して逮捕された暴力事案の概要(3件)

(1) 令和2年1月から令和5年7月までの院内暴力発生状況

令和2年における対応件数

○ 暴言対応	11件
○ 暴力対応	6件
○ 警察通報	3件
○ 逮捕事案	0件
○ Sネット登録者対応	111件
○ スタッフコール	3件

令和3年における対応件数

○ 恭言对心	1 0 1牛
○ 暴力対応	8件
○ 警察通報	5件
○ 逮捕事案	1件
(職員に対する暴力)	
○ Sネット登録者対応	63件

○ スタッフコール 4件

令和4年における対応件数

○ 暴言対応	15件
○ 暴力対応	12件
○ 警察通報	8件
○ 逮捕事案	2件
(Dr、Nsに対する暴力、	職員に対する暴力
○ Sネット登録者対応	75件
○ スタッフコール	5件

令和5年(1月~7月)における対応

5件
3件
0件
0件
27件
6件

4 対応のための装備品(顧問室に常備)

- 〇 警戒杖(木製)
- O アームシールド
- 防刃ベスト
- ・ これらの装備品は、刃物を所持した相手に対応するためのもので、過去に院内で刃物を所持していた患者を発見し、警察に通報して逮捕に至ったという事案があったことも踏まえ、危機的状況が発生した際の手段として顧問室に備え付けられている。
- ・ 現在、110番を受理して警察官が現場到着するまでの所要時間が約8分16秒と試算されているため、それまでの間、顧問が対応するなどして、患者及び職員の安全を守ります。











ご清聴ありがとうございました。





17

В